

◎開会の宣告

(午前10時01分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、ただ今から平成30年只見町議会9月会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、8番、藤田力君、9番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議長の諸般の報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議長の諸般の報告を行います。

報告の内容は配付した報告書のとおりであります。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長の行政諸報告

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、町長の行政諸報告を行います。

これを許可いたします。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

平成30年9月会議の行政諸報告を申し上げます。

まず第1点につきまして、林野火災についてでございます。発生日時は平成30年8月7日火曜日、9日木曜から11日の土曜日まででございます。発生場所、小川字滝ノ曾根地内。被害状況、林野136平米です。発生源、落雷及び再燃であります。出動要請につきまして、防災ヘリ1機を要請いたしましたが、出動につきましては福島県の防災ヘリで10日が出動していただきまして、7日と11日につきましては悪天候のため待機のみという形になりました。それから、続きまして火災の経過につきましては、8月7日から11日まで、それぞれ記載のとおりでありますのでご覧をいただきたいと思っております。

続きまして、第2番といたしまして、個人県民税完納町村県知事感謝状の受領についてでございます。平成29年度個人県民税の賦課徴収にあたり全納税者完納の功績が認められ、8月7日、当町役場において南会津地方振興局長より県知事から感謝状の贈呈式が行われました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これで、行政諸報告は終わりました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案の一括上程

○議長（齋藤邦夫君） 日程第4、議案の一括上程を行います。

議案第57号から報告第8号までを一括上程いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎提案理由の説明

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） ただ今、平成30年只見町議会9月会議に提出いたしました議案につきまして一括上程されましたので、審議に先立ち提案理由をご説明申し上げます。

議案第57号 只見町税条例等の一部を改正する条例につきましては、町民税非課税基準額の見直しやたばこ税率の段階的引き上げ等、地方税法等の一部改正に伴う所要の条例改正をお願いするものであります。

議案第58号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入では個人住民税の課税確定による町税の増額、普通交付税額の確定による増額、農業費県補助金の増が主な内容でございます。

次に歳出について主なものを申し上げます。

総務費では、庁舎暫定移転のための町下庁舎外構整備工事費をお願いしております。

民生費では、各保育所のブロック塀調査業務委託の増額、衛生費では、地域医療支援センターの業務体制変更による減額、先駆的健康づくり事業委託料の増額をお願いしております。

農林水産業費につきましては、中山間地域所得向上支援対策補助金による梁取地区ほ場整備事業推進のための補正及び交流施設車両管理のための備品費をお願いしております。

土木費では、降雪期に備え町道除雪等の予算増額を例年この時期に、また橋梁長寿命化のための計画業務委託及び克雪対策補助金の増額にかかる予算もお願いをしております。

教育費につきましては、給食センター維持修繕経費の増額、公債費は長期債繰上げ償還のための増額をお願いをしております。

これにより、今回の補正予算額（第5号）につきましては約2億8,800万円の増額で、補正額を加えた今年度の一般会計予算額は63億1,600万円余となります。

議案第59号 平成30年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。施設健診負担金と療養給付費等負担金返還金等の増額のために基金からの繰入れとともに予備費を補正する内容でございます。

議案第60号 平成30年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入では調整交付金と介護給付費の増額、歳出は住宅改修費負担金、介護予防事業費の増額をお願いする内容でございます。

議案第61号 平成30年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第1号）は、歳入では基金繰入金、繰越金及び地方債の増額補正、歳出では湧水対策のための業務委託料、黒谷入地の配水管敷設替延長増のお願いでございます。

議案第62号 平成30年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第1号）ですが、歳入では加入分担金、繰越金及び地方債の増額補正、歳出では公共柵設置のための工事費をお願いする内容でございます。

認定第1号から認定第12号までの12議案は、各会計の平成29年度決算の認定をお願いするものであります。

一般会計、特別会計を含めた総額は、歳入で85億7,400万円余、歳出が83億1,600万円余で、歳入歳出差引額は2億5,700万円余になっております。なお、各会計の歳計剰余金につきましては6月会議で報告したとおり処理をしております。

次に各会計の特徴点を申し上げます。

一般会計につきましては、町税は前年度対比で0.5パーセント減額となりました。税目別では町たばこ税が8.5パーセントの減額、固定資産税は大規模償却資産分の減による影響が大きく1.7パーセントの減額となりました。法人町民税は13.6パーセントの増となっております。各種交付金では自動車取得税交付金がエコカー減税の基準見直しによる増収に伴い42.3パーセントの増となりました。地方交付税は前年度との決算額対比では約600万円、0.2パーセントの減であり、普通交付税が9,000万円の減、特別交付税が8,300万円の増、歳入決算額に占める地方交付税の割合は前年度の42.1パーセントから46.5パーセントとなっております。国庫支出金は地方創生関係交付金、臨時福祉給付事業補助金の減により、前年比31.5パーセントの減額となりました。県支出金は農業経営体育成支援事業補助金、農地耕作条件改善事業補助金の伸びにより、前年対比で11.7パーセントの増となりました。町債は只見振興センター新築事業の完了に伴う過疎対策事業債の減により、前年比27.6パーセントの減額となりました。

次に歳出ですが、目的別に主なものを申し上げます。

まず、総務費は48.5パーセントの減になりましたが、これは只見振興センター新築工事のほか、JR只見線ゆめ基金積立金の減によるものであります。衛生費は11.9パーセントの減となりましたが、これは国民健康保険施設特別会計の公債費繰出金の減によるものでございます。商工費は9.2パーセントの増ですが、アウトドア拠点整備計画策定によるものであります。土木費は13.3パーセントの増になりましたが、町道除雪費の伸びによるものであります。消防費は19.2パーセントの増になりましたが、これは消防庁舎建設等による広域市町村圏組合消防費負担金の増によるものであります。教育費は37.4パー

セントの減になりましたが、これは奥会津学習センター施設整備の完了によるものであります。

次に性質別に申し上げます。

義務的経費につきましては、前年度と比較し19.0パーセントの増となりました。内訳別では人件費が3.7パーセントの増、扶助費が17.1パーセントの減、公債費が62.8パーセントの増となっております。人件費は地域おこし協力隊等の増、扶助費は臨時福祉給付金事業の完了、公債費は臨時財政対策債の繰上償還によるものであります。

投資的経費につきましては、前年比37.1パーセントの減となりました。29年発生豪雨により災害復旧事業費が90.8パーセントと増加する一方で、大規模建築事業の完了で普通建設事業費が49.6パーセントの減となっております。

財政運営上の各係数のうち代表的な経常収支比率は78.0パーセントで対前年度比3.8パーセント増となっております。また、財政健全化審査による指標である実質公債費比率3ヵ年平均は3.2パーセントとなっており、前年度と比較すると0.1ポイント上昇しています。

公債費に充当された一般財源の比率を示す数値である公債費負担比率につきましては17.4パーセントとなり、財政運営上危険ラインとされる20パーセントを下回っております。

地方債の残高は一般会計で48億1,100円余になり、前年度比約3,700万円の減、特別会計を含む全会計では1億8,200万円余の減額となったところであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入の国民健康保険税は前年度比で一般被保険者分、退職被保険者分とも減額となったため、保険税としては2.0パーセントの減となりました。県補助金では都道府県財政調整交付金が前年度比24.2パーセントの減となり、歳出においては保険給付費が5.4パーセントの減の3億2,145万円となっております。

国民健康保険施設特別会計につきましては、診療収入は入院収入が1.4パーセントの減でありましたが、外来収入が2.1パーセントの増、その他の診療収入が7.0パーセントの増となり、全体では0.8パーセントの増となりました。繰入金は国からの特別調整交付金が5.7パーセント増の3,808万1,000円となっております。

後期高齢者医療特別会計につきましては、ほぼ計画どおりの決算となり、後期高齢者医療保険料については10.8パーセントの増となりました。

介護保険事業特別会計につきましては、地域支援事業費のうち介護予防・生活支援サービス事業費が42.1パーセントの増、包括的支援事業・任意事業費が58.8パーセントの増となり、地域支援事業費全体では前年度比42.8パーセントの増となりました。保険給付費は前年度比0.3パーセントの減となっております。

介護老人保健施設特別会計につきましては、サービス収入全体では前年度比3.9パーセントの増となりました。サービス収入別では居宅介護サービスが5.6パーセント増、施設介護サービスは2.9パーセント伸びております。

地域包括支援センター特別会計につきましては、サービス収入の予防給付費収入、一般会計からの繰入金ともに前年度とほぼ同額で決算いたしました。

簡易水道特別会計につきましては、水道使用料が前年度比3.8パーセントの減となりました。歳出では設備整備費が23.6パーセントの減となっております。

観光施設事業特別会計につきましては、歳出のうち只見スキー場管理費が8.8パーセント、保養センター管理費が9.7パーセントそれぞれ増となりました。これは施設維持補修工事の増によるものであります。

交流施設特別会計につきましては、歳出では温泉湯設備改修等により施設整備費が18.8パーセントの増となっております。

集落排水事業特別会計につきましては、施設使用料が前年度比2.6パーセントの減となりました。歳出では公債費が3.8パーセント減の1億7,317万2,000円となっております。

朝日財産区特別会計につきましては、財産収入、繰越金を財源として財産区の管理業務を行いました。

報告第4号 平成29年度只見町の健全化判断比率について及び報告第5号 平成29年度只見町の資金不足比率については町監査委員の審査結果について報告するものであります。

報告第6号 株式会社社会津ただみ振興公社の経営状況について、報告第7号 株式会社季の郷湯ら里の経営状況について及び報告第8号 南会津地方土地開発公社の経営状況についてはそれぞれの法人の決算状況を報告するものであります。

以上、一括上程されました議案の概要を説明申し上げましたのでよろしくご審議を下さいますようお願い申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 提案理由の説明は終わりました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎各委員会の所管事務調査報告について

○議長（齋藤邦夫君） 日程第6、各委員会所管事務調査報告について、各委員会の調査結果報告を求めます。

最初に、総務厚生常任委員会、藤田力委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

8番、藤田力君。

〔総務厚生常任委員長 藤田 力君 登壇〕

○総務厚生常任委員長（藤田 力君） それでは、総務厚生常任委員会所管事務調査報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告します。

記。1、所管事務調査事項。（1）新たな自主財源の確保に関する調査。（2）只見町国民健康保険朝日診療所の経営に関する調査。（3）事務の適正管理と職員の健康管理に関する調査。

2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、所管事務に関する調査。（2）調査方法、事務調査、現地調査。（3）調査日、7月10日、8月28日。（4）出席委員、総務厚生常任委員会のメンバーであります。

3番、調査結果及び意見。委員会では、7月10日町内の介護施設研修を実施しました。一行6名で5ヶ所の介護施設を担当者の説明を聞きながら視てまわりました。その結果、各施設共通の課題は介護スタッフの不足でした。事態は深刻で利用の申し込みは合っても人手が足りず、お断りするケースもあるとのことでした。求人は、おしらせばんに載せたりUターン情報を聞き込みしたり本気の取り組みが見られました。また、建設から20年近い施設では、建物の老朽化による不具合や設備の相次ぐ故障で対応に困っている事例もありました。町民が高齢化した只見町にとって重要な介護施設。現場任せでなく共に課題の検討や将来の施設・設備の更新、その年次別計画づくりが今重要というふうに感じました。尚、裏面に各施設をまわったときの状況が書いてありますので、是非、後でご覧いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長の報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、経済文教常任委員会、大塚純一郎委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

5番、大塚純一郎君。

〔経済文教常任委員長 大塚純一郎君 登壇〕

○経済文教常任委員長（大塚純一郎君） 経済常任委員会の所管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。（1）地域産業の振興に関する調査。（2）生活環境の振興に関する調査。（3）教育の振興に関する調査。（4）観光施設、交流施設の設置目的の検証と利活用に関する調査。（5）JR只見線の早期全線復旧に関する調査。2、調査の経過及び結果。（1）調査事項、生活環境の振興に関する調査、教育の振興に関する調査。（2）調査方法、現地調査と事務調査を行いました。（3）調査費、7月19日、8月10日、8月28日。（4）出席委員、記載のとおりでございます。3、調査結果及び意見。当委員会には、4月会議で2件、6月会議で1件の陳情書が付託されました。これら町民からの陳情要望を真摯に捉えて、その実現が町民にとって公平公正な施策になるように、慎重な審査を継続しております。気候変動に伴う異常な暑さ対策として、町内学校施設の冷房設備設置状況を調査し、今後の設置検討を急ぎ、快適な教育環境を充実していきたい。例年になく少雨等により町内の生活用水及び農作物被害等の防止対策を図るため、只見町渇水対策本部が設置されましたが、町民の安心安全の確保のため渇水による影響等の把握及び連絡調整に当局と連携強化を進める。今後も地域づくり、地域振興が適切になされているのかの検証を継続して審査していく。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、広報広聴常任委員会、目黒仁也委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

7番、目黒仁也君。

〔広報広聴常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○広報広聴常任委員長（目黒仁也君） 広報広聴常任委員会所管事務報告を申し上げます。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。調査事項。（１）議会広報広聴の充実に関する調査。（２）議会報告会並びに一般会議に関する調査。（３）議会だよりの編集及び発行に関する調査。（４）議会の開かれた情報発信の調査研究であります。調査の経過及び結果。（１）調査事項。議会だよりの編集及び発行に関する調査。議会の開かれた情報発信の調査研究の２項目であります。調査方法、調査日、出席委員については記載のとおりでございます。3番、具体的な取り組み内容。（１）調査統計課。6月12、15。議会だより152号の編集内容について検討協議しております。7月3日、議会だより152号の素案原稿について検討協議。7月の17日、議会だより152号の最終校正。7月27日、議会だより152号発行。9月の6日、議会の日程や一般質問の内容周知のためのチラシの作成。9月の7日、そのチラシの発行をしております。（２）議会だよりの編集及び発行に関する踏査。平成30年度全国広報コンクールへの出展を決定いたしました。本年度の町村議会広報研修会への参加後、記事の流れや構成に配慮した作成に心がけておりますが、尚今後、コンクールでの評価を踏まえ更なる研鑽に努めてまいります。（３）議会の開かれた情報発信の調査研究。タブレット導入などICT化を推進した議会運営の効率化について調査を進めてまいりましたが、来月10月、埼玉県内の先進地の視察を決定いたしました。導入後のメリットや運営状況、課題などを調査してまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

次に、議会運営委員会、佐藤孝義委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔議会運営委員長 佐藤孝義君 登壇〕

○議会運営委員長（佐藤孝義君）　議会運営委員会管事務調査報告を行います。

本委員会の所管事務調査事項について、調査経過並びに結果を下記のとおり報告いたします。

記。1、所管事務調査事項。（1）議会の運営に関する調査。（2）議会会議規則、委員会条例等に関する調査。（3）議会改革推進に関する調査。（4）議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査。（5）議長の諮問事項に関する調査でございます。2、調査経過及び結果。（1）調査事項。議会の運営に関する調査。議会機能並びに運営の充実を図るための施設整備に関する調査でございます。（2）調査方法。事務調査。（3）調査日、7月11日、7月30日、8月21日、9月6日でございます。出席委員は記載のとおりでございます。（5）調査結果。7月11日は只見町議会7月会議の開催について。当局提出議案2件、議会提出1件でございます。7月30日、只見議会7月第2回会議の開催について。当局提出議案3件でございます。8月21日、議場改修に係る進捗状況についてでございます。9月6日、只見町議会9月会議の開催について。議事日程についての協議。当局提出議案6件、認定12件、報告5件。会議日程を9月11日から21日までの11日間に決定いたしました。（2）諸般の報告についてでございます。（3）は一般質問の通告内容について協議いたしました。（4）所管事務調査報告について協議いたしております。裏面。（5）委員会、議員提出議案についての協議をいたしました。議員の派遣についてでございます。（6）全員協議会の開催と内容について協議いたしました。決算特別委員会の設置並びに審査方法について等3件ほどございました。（7）請願・陳情についての協議をいたしております。あとその他でございますが、尚、当議会に、一般町民から、一般質問時に、議員のちょっと、質に問われるんじゃないかというような苦情がまいております。議長のところにもきているそうでございます。議員の皆様については、只見町議会議員として品位ある態度で臨んでいただきたいと。あまりマイクに向かってPRなどしないような態度でお願いしたい

というふうに思います。今後気を付けていただきたいというふうに思います。

私から以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長報告は終わりました。

ただ今の委員長報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

○議長（齋藤邦夫君） 日程第7、各一部事務組合議会報告について。

各一部事務組合に選出されている議員からの報告を求めます。

最初に、南会津地方広域市町村圏組合議会、佐藤孝義議員の報告を求めます。

佐藤議員は登壇願います。

2番、佐藤孝義君。

〔2番 佐藤孝義君 登壇〕

○2番（佐藤孝義君） 南会津地方広域市町村圏組合議会報告を申し上げます。

本組合議会の会議内容等について、下記のとおり報告いたします。

記。（1）平成30年度第2回南会津地方広域市町村圏組合定例会。日時、平成30年8月20日、午後1時30分よりです。場所、南会津町、南会津地方広域行政センター。出席者は私です。内容について、平成29年度一般会計歳入歳出決算、収入決算とも10億1,751万7,777円と、特別会計については、平成29年度ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算、ともに396万2,011円でございます。収入済額が396万2,011円。歳出済額が345万197円でございます。ほか2件、決算認定議案及び解散に伴う平成30年度あいづふるさと基金事業特別会計の歳入歳出決算認定議案が提出されました。平成30年度の補正予算については、一般会計で歳入歳出それぞれ743万1,000円を追加。主な内容は平成29年度の繰越金が確定したことや、放射線測定器校正に係る国庫補助金の交付見込等によるものであり、地域医療支援センター特別会計では歳入歳出それぞれ1,435万1,000円を減額、平成29年度の繰越額の確定や業務内容の変更等に伴う

減額内容で提出されました。工事請負契約では、消防指令システム・消防救急デジタル無線移設工事、請負金額8,636万7,600円。これ税込でございます。契約の相手方は株式会社富士通ゼネラルでございました。これはあの、議案、全て原案のとおり可決されました。

議会が終わりまして、その後、同日に全員協議会が行われました。その内容を報告いたします。新消防庁舎建設事業の進捗状況についての説明がありまして、鉄骨の納入の遅れから、1期工事の完了が3ヶ月ほどずれ込むということになっているそうでございますが、最終工期までには影響はないという説明でございました。また、県から医師派遣がなくなったことから、地域医療支援センター事業は廃止となる旨の話がありました。今後は県立南会津病院の医師での対応になります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

続いて、南会津地方環境衛生組合議会、山岸国夫議員の報告を求めます。

山岸議員は登壇願います。

10番、山岸国夫君。

〔10番 山岸国夫君 登壇〕

○10番（山岸国夫君） 南会津地方環境衛生組合議会報告をいたします。

本組合議会の会議内容等について、下記のとおり報告いたします。

記。1、平成30年第2回南会津地方環境衛生組合議会定例会。日時は、平成30年8月20日、10時から。場所は下郷町、南会津地方環境衛生組合会議室。出席者は鈴木征議員と私、二人でありました。内容について。1、一般質問が行われました。1名の質問で、鳥獣、特にイノシシや鹿などの処置対策について、細分化し、午前中のみでの搬入のため、夏場における処理に苦慮しているということがありまして、どんどんこれが増えているということで、一時預かり用の保管庫設置、特に土・日用の提案がありました。定例会後、11月に先例ある南相馬市の実態視察が決まっております。2、専決第1号について。南会津地方環

境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正は、福島県人事委員会勧告により、平成27年4月から給与制度の総合見直しが行われ、給料表の改正に伴う減額となる職員のための経過措置として平成27年3月時点での給与額を補償する激変緩和処置期間を平成30年3月31日までの期限で実施してきました。この激変緩和処置期間を平成32年3月31日まで延長するものです。3、報告第1号について。平成29年度主要な施策の成果及び予算執行の実績に関する報告は、火葬業務、東部聖苑・西部斎苑。し尿処理業務、東部衛生センター・西部衛生センター。ごみ処理業務に関する事項、東部クリーンセンター・西部クリーンセンターの運営状況にて示されました。財政調整基金は決算年度中、1,896万9,747円で年度末現在高は9,064万7,713円でありました。4、議案第16号について。平成29年度南会津地方環境衛生組合一般会計歳入歳出決算が認定されました。歳入総額は9億8,180万6,803円。歳出総額が9億6,711万6,296円。歳入歳出差引残額が1,469万507円で翌年度へ繰越しされました。5、議案第17号について。平成30年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)は、既定の予算額に歳入で469万円。これは繰越金の充当がされております。歳出は議会費・総務費・予備費に469万円追加し、歳入歳出予算の総額は10億1,911万2,000円となっております。以上です。

○議長(齋藤邦夫君) 報告は終わりました。

ただ今の報告に対し、お聞きしたいことはありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長(齋藤邦夫君) ありません。

それでは、これをもって報告済みといたします。

上着の着衣をお願いいたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長(齋藤邦夫君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(午前 10 時 51 分)